

1 概要

- (1) 内政では、ピニェラ大統領がアラウカニア州を訪問し、同州の経済開発に関するアジェンダを発表した。また、次期大統領選候補、新憲法裁判所長官の選出、税制改革法案の下院承認などに関する報道に加え、ピニェラ大統領の叔父にあたるベルナルディーノ・ピニェラ名誉大司教（ラ・セレナ区）の未成年への性的虐待疑惑やフレイ元大統領が、自身の弟であるフランシスコ・フレイ氏により受けた詐欺被害に関して報道された。
- (2) 外交では、「ピ」大統領がG7ビアリッツ・サミット出席のためフランスを訪問した。また、同サミットからの帰り道、アマゾン火災に対応するためブラジルとパラグアイを急遽訪問した。

2 内政

(1) 与党内の次期大統領選候補

3日、当地「ラ・テルセラ」紙は、次期大統領選（21年）の与党内候補者に関する記事を掲載した。同記事上で、ラビン・ラス・コンデス区長（独立民主同盟党（UDI））、ベアトリス・サンチェス氏（当館注：野党会派「拡大前線（FA）」所属のジャーナリスト。元大統領候補者。）、ホセ・アントニオ・カスト（当館注：元大統領候補者。極右。現在新政党「共和党（Partido Republicano）」発足に向けて手続中。）等の名が上がった。

(2) イッサ・コート下院議員に対する令和元年度外務大臣表彰授与

3日、当地「エル・メルクリオ」紙はイッサ・コート下院議員（当館注：智日友好議員連盟会長）に対する令和元年度外務大臣表彰授与について報じた。

(3) アンプエロ新駐スペイン大使の任命

6日、ピニェラ大統領は、アンプエロ新駐スペイン大使（前外相）、アレス駐ギリシャ大使、エスピノサ駐ヨルダン大使、アンデレヤ駐トルコ大使の4名を新たに大使として任命した。

(4) 反テロ法改正法案の事前承認可決

7日、上院において反テロ法改正法案が事前承認（aprobacion de la idea de legislar）された。同改定法は、刑事訴訟法第226条を改正し、テロ犯罪に対して特殊な調査手法の使用を可能にするものである。今後同改定法案は、上院憲法委員会において審議された後、上院本会議で投票が行われる。承認の場合、最終手続のために下院に提出される。

(5) 新憲法裁判所長官の選出

9日、憲法裁判所は、マリア・ルイーサ・ブラーム憲法裁判所判事が8月28日付で憲法裁判所長官に就任する旨発表した。

(6) アルゼンチン大統領選挙予備選挙のチリへの影響

18日、当地「エル・メルクリオ」紙は、「マウリシオ・マクリの敗北がチリの中道右派に及ぼ

す影響（Los efectos de la derrota de MAURICIO MACRI en la centroderecha chilena）」と題し、今次亜大統領選挙予備選挙の結果がチリの内政・外交に及ぼす影響に関する分析記事を掲載した。

（7）当地在住外国人居住地域分布

21日、当地「ラ・テルセラ」紙は当地在住外国人の居住地域分布に関して、内務省外国人・移民部及び国家統計院（INE）が公表した2018年12月31日時点のデータを元に報じた。同データによると、当地在住外国人数（国別）は、合計：1,251,225人（当館注：全人口の6.6%、2017年の結果（746,465人）から67.6%の増加。なお右外国人数合計の約60%が20-39歳。）。

（8）ピニエラ大統領のアラウカニア州訪問

21日、ピニエラ大統領はチリ南部に位置するアラウカニア州を訪問し、同州の経済発展の再活性化を更なる資源の投入、公共事業計画の加速、そして投資促進及び雇用拡大のための法的枠組み改善等を通じて行うためのアジェンダを発表した。

（9）当地カトリック教会内の児童への性的虐待問題

ピニエラ大統領の叔父にあたるベルナルディーノ・ピニエラ名誉大司教（ラ・セレナ区）の未成年への性的虐待疑惑に関するバチカンの予備調査が開始されることになった。

（10）税制改革法案の下院承認

22日、下院本会議において税制改革法案が可決された。本改革はピニエラ政権の経済政策における最重要政策の一つと位置づけられている。今後同法案は上院に送られ、審議が継続される。

（11）議会の近代化

23日、ピニエラ大統領が上下両院議長に対し、議会の近代化に関する提案書を提出した。同文書には大統領が議会と共に取り組む24の提案が記載されており、今後作業部会が作られ、本件に取り組むことが決定されている。

（12）ピニエラ大統領に対するインタビュー

25日、当地「ラ・テルセラ」紙は、チリ経済に関するピニエラ大統領へのインタビュー記事を掲載した。

【概要】

ア 経済分野に焦点を当てたインタビューにおいて「ピ」大統領は、経済が下半期に重要な回復を見せるとの予測の下、3%の成長を目指す姿勢を維持するとしつつも、初めてそれを下回る可能性について語った。

イ 「ピ」大統領は、柔軟性を備えた労働時間の短縮に関する政府法案に対する企業の批判に反論するとともに、法案の承認を得るための（野党との）交渉の一環として税制及び年金改革法案に必要な修正を加えた、と述べた。

ウ 外交では、アルゼンチン・マクリ政権の状況には深く触れず、初参加するG7では特にアマゾン森林火災といった環境問題に焦点を当てるとともに、より自由な国際貿易の回復を目指す、とした。

（13）ピニエラ大統領の発言に対する野党党首らの批判

ムニョス民主主義のための党（PPD）党首、エリサルデ社会党（PS）党首及びチャイン・キリスト教民主党（DC）党首の野党3党首らは前日（25日）付の同紙によるインタビュー記事（上

記（11））において経済成長が3%に満たない可能性をピニェラ大統領が認めたことを批判する発言を行った。

（14）フレイ元大統領の弟による詐欺被害

30日、31日及び9月1日付、当地「エル・メルクリオ」紙は、フレイ元大統領の弟のフランシスコ・フレイ氏による詐欺被害に関して報じた。

フランシスコ・フレイ氏の自首を受け、PDIは、フランシスコ・フレイの事務所を家宅捜索し、コンピューター15台及び事件に関係した文書が入った20箱を押収した。捜査の目的は、「フ」元大統領の資産が不正に利用された経緯を明らかにすることであり、被害は20億ペソ以上とみられる。

3 外交

（1）チリ政府要人の外国訪問

ア ピニェラ大統領のG7ビアリッツ・サミット出席

25日から26日にかけて、「ピ」大統領はG7ビアリッツ・サミットに招待国の一国として出席し、日本とのバイ会談を含む各種会合に出席した。

25日、気候変動及びアマゾン森林火災に対応するための方策に関し、「ピ」大統領は各国首脳と意見交換を行い、右への対応のため力を合わせて協力していきたい旨の要請を受けたことを明かした。また、「ピ」は、会合ではイラン情勢及び同国の核保有に関する議論、米中間の貿易・関税戦争、そして気候変動・地球温暖化に関するテーマも話し合われたと明かした。これらは全てチリにとって重要であり、市民の生活の質に直結するテーマである、と「ピ」は述べた。

26日、「ピ」はマクロン仏大統領とともに、アマゾンにおける森林火災に対するG7加盟国の援助プランを発表した。同プランで鎮火のための即時リソース投入、そして生物多様性保護のためのプログラムが含まれている。

また本サミットにおいて「ピ」は、メルケル独首相、ジョンソン英首相、安倍総理、モリソン豪首相及び、グテーレス国連事務総長と会談した。

（2）ベネズエラ関連

ア ベネズエラに居住するチリ国民に対する帰国支援

1日、第7次希望計画により120名のチリ国民がチリ空軍機でベネズエラから帰国した。

イ フィゲラ元ベネズエラ内務司法省諜報局（Sebin）長官に対するインタビューほか

10日付当地「エル・メルクリオ」紙は、クリストファー・フィゲラ元ベネズエラ内務司法省諜報局（Sebin）長官に対するインタビュー記事を掲載した。また11日付同紙は、ペドロ・ラミレス元駐ベネズエラ・チリ大使に対するインタビュー記事を掲載した。

ウ 在タクナ・チリ領事館におけるベネズエラ国民に対する査証発給の現状

9日、チリ政府と国際移住機関（IOM）は、チリから同機関に対してリマに査証処理センターの設置を要請する内容の覚書に署名した。さらに在タクナ・チリ領事館において査証の需要が高いことを受け、チリ北部国境の移民流入状況を緩和することを目的として、同領事館での査証申請受付は16日までにオンラインのみで行われることが決定された。（当館注：16日以降は発給停止）

(3) バチエレ国連人権高等弁務官関連

ア 「バ」による米国のベネズエラへの経済制裁への懸念表明

5日、トランプ政権が米国内にあるベネズエラ政府の全ての資産の凍結を命令（大統領令への署名）したことを受け8日、「バ」は、右経済制裁は、極めて広範にわたるものであり、ベネズエラ国内の危機を悪化させる可能性がある、と非難した。また「バ」は、一方的な経済制裁がベネズエラ国民の人権に与える深刻な影響を憂慮している、と述べた。

イ 「バ」による香港デモ弾圧に関する調査要請

13日、香港の民主化デモの混乱の中「バ」は、デモ参加者に対する香港の治安部隊による暴力に疑問を呈し、同地の政府当局に対し同事案の「即時」且つ「公平な」調査を要請した。右発言は中国政府の反感を買い、同政府は、（バチエレ氏の）本事案の見解を批判すると共に、デモにおける暴力行為は「過激派」によるものであると断言した。

ウ マドゥーロ大統領による「バ」への非難

29日、当地「エル・メルクリオ」紙は、ベネズエラのマドゥーロ大統領が、ベネズエラに関する国連報告書に関し、「バ」を嘘つきと非難した旨報じた。

エ 制裁強化による移民増加への危惧

30日、当地「24 horas」（チリ国営TVニュース）ウェブサイトは、「バ」が、米国によるベネズエラへの制裁強化は移民の増加を招きうる旨発言したと報じた。

(4) 中国関連

ア 駐チリ中国大使寄稿

2日付当地「エル・メルクリオ」紙は、徐歩駐チリ中国大使による中チリ二国間関係に関する寄稿文を掲載した。

イ 習近平中国国家主席のAPEC首脳会議出席確定

6日付当地「エル・メルクリオ」紙及び「ラ・テルセラ」紙は、11月にサンティアゴにて開催されるAPEC首脳会議への習近平中国国家主席の出席確定について報じた。APEC首脳会議には、習国家主席のほか、リー・シェンロン・シンガポール共和国首相及びジャシンダ・アーデン・ニュージーランド首相の出席が確定している。また、トランプ米大統領からの出席は未確定であるが、数日前に同招待について再度の呼びかけが行われた。

(5) アマゾン火災関連

ア アマゾン森林火災関連

22日、ウォーケル農業大臣のツイートを引用する形でチリ政府がブラジルに対してアマゾン森林火災対処のための支援を行う旨が発表された。

イ G7による支援とチリの役割

24日、G7がアマゾン森林火災に対していかなる方法で支援できるかについてマクロン仏大統領から相談を受けた「ピ」は、効果的な支援のために必要と考えられる事項を伝えた。マクロン大統領は、「ピ」大統領の戦略を他のG7諸国と共有し、25日午前、マクロン大統領は「ピ」大統領と会い、チリ大統領がアマゾン流域国との調整役を務めること及び仏がG7の基金設立に努めることに合意した。

ウ ピニェラ大統領の対応に対する国内の見方

28日、ブラジルを電撃訪問した「ピ」大統領は、ボルソナロ大統領と会談し、アマゾンの熱帯雨林で発生している大規模火災に対する支援が、PROSURの枠組みを通じて行われることで一致した。フランスとブラジルの両首脳間の軋轢を踏まえて、訪問の名目をPROSUR議長国として自然災害対策の域内調整の役を果たすため、としたことで自身をG7からの「使者」ではないことを明確にした。「ピ」大統領の突然の伯訪問を受けて、国内からは賛否両論が表明された。

(6) 国連開発援助枠組み（UNDAF）2019－2022への署名

1日、リベラ外相は、国連開発援助枠組み（UNDAF）2019－2022へ署名した。今次UNDAFは、チリ向けに策定された4番目のものであり、2030アジェンダ及び、17の持続可能な開発目標を採用した最初の文書である。本機会において、協力分野の中心テーマは組織強化、経済発展、社会開発及び環境開発の4つに焦点が当てられるとされた。

(7) ボゴタ条約及びポリビア等に関する作業部会の設置

6日付当地「ラ・テルセラ」紙は、外務省が国際機関やボゴタ条約、ポリビアなど少なくとも2つのテーマに関して学者、専門家及び政治家を招集し、作業部会を設置することを報じた。

(8) チリ・アリカ港とポリビアの関係

11日、当地「エル・メルクリオ」紙などは、チリ北部アリカ・パリナコタ州のアリカ港とポリビアの関係についての記事を掲載しているところ、ポイント以下のとおり。

●7月29日、アリカ港のコンセッション会社である「アリカ港社（EPA）」は、港湾の改善と機能向上を目指し、同港において扱うトン数を現在の年間310万トンから500万トン以上とすることを発表した。

●上記措置により、ポリビアの国家機関であり、同国の輸入貨物の仲介の役割を担う「ポリビア港湾サービス管理庁（ASP-B）」にアリカ港サービスマニュアルが適用され、ポリビアの貨物の優遇措置が廃止される。

●8月5日以降、アリカ港ではポリビアの輸出貨物には60日間の無料保管期間、ポリビアの輸入貨物には365日間の無料保管期間が設けられる。

(9) 本使のリベラ外相の表敬訪問

12日、本使はリベラ外相を表敬訪問した。

(10) エスカス合意関連

20日、当地「ラ・テルセラ」紙は国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（CEPAL）がチリに対し本年の国連総会の際にエスカス合意に署名することを呼びかけている旨報じた。

(11) エルナンデス・ノランブエナ氏の引渡

20日、上院議員殺害の罪でチリで非難されているエルナンデス・ノランブエナ氏がブラジルより引き渡された。

(12) インドとの自由貿易協定交渉

21日、フレイ元大統領（アジア・太平洋特使）はラ米キリスト教民主連合（Organizacion Democrata Cristiana de America）主催のフォーラムに出席し、翌週インドを訪問し、自由貿易協定交渉を開始する旨述べたほか、米中間の貿易戦争下においてインドとの関係強化を進めることの重要性に言

及した。

(13) ペルーとチリによるペルー独立200周年記念合同委員会の設立

22日、ペルーのリマにて、バルディビア・チリ外務次官及びポマレダ・ペルー外務次官は、シルバ・チリ文化・芸術次官、コルドバ文化遺産・文化産業次官及び両国の教育・外交関係者の出席のもと作業部会を実施し、ペルー独立200周年を記念する両国間の合同委員会を設立した。

(14) インド及び中国との貿易関係の強化

23日、外務省は、チリ政府及び民間セクターがインド及び中国との貿易関係の強化を模索していることに関するプレスリリースを発表した。

(15) 米国で発生した銃乱射事件に対する哀悼声明

6日、チリ外務省は、米国テキサス州エルパソ及び、オハイオ州デイトンで発生した銃乱射事件に対し、哀悼の意の声明を発出した。